

第5章

計画の進行管理

第5章 計画の進行管理

1 推進体制

1.1 推進体制の考え方

基本理念の実現に向けて、基本方針に基づき、市民、事業者、活動団体、専門家、行政が相互に連携・協力して取組を推進していきます。

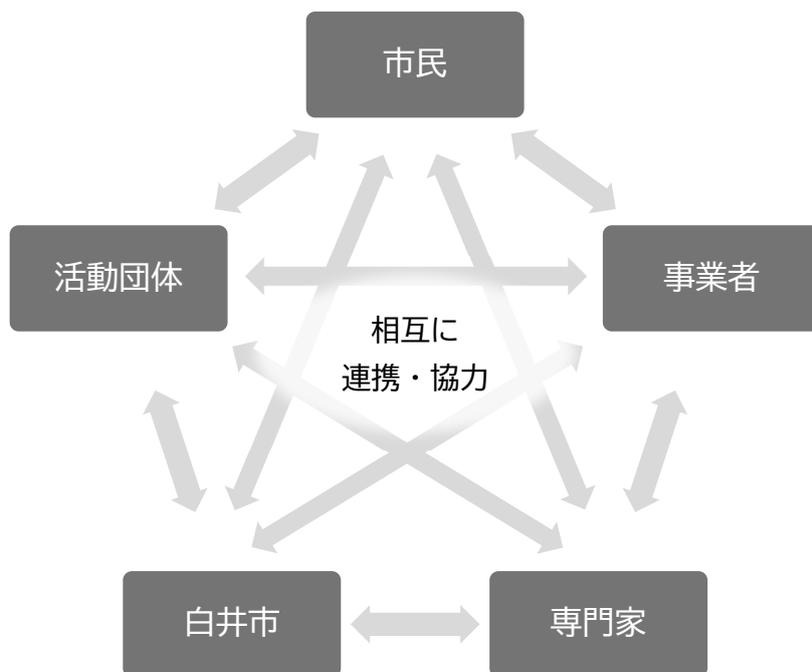


図 推進体制の考え方

1.2 推進体制

市民、事業者、活動団体、専門家、行政が主体となって基本理念の実現に向けた取組の推進するにあたり、都市計画審議会と（仮）景観とみどりのアドバイザーが中心となって、関係者との連携・調整を促進します。

また、白井市まちづくり審議会をはじめ、関係機関や庁内関係部署とも連携を図ります。

表 推進体制における各組織の役割

組織	役割
白井市都市計画審議会 (都市計画法第 77 条の 2、 白井市附属機関条例)	本計画の改定、推進等について調査審議等を行うこと (都市緑地法第 4 条第 1 項、景観法第 8 条第 1 項)
(仮)景観とみどりのアドバイザー (白井市良好な景観とみどりづくりを推進する条例)	学識者などの専門家で組織し、本計画の変更や景観やみどりに係る重要な行為についてアドバイス等を行うこと
白井市まちづくり審議会 (白井市まちづくり条例)	地区まちづくり計画の策定などまちづくりに関する事項の審議等を行うこと

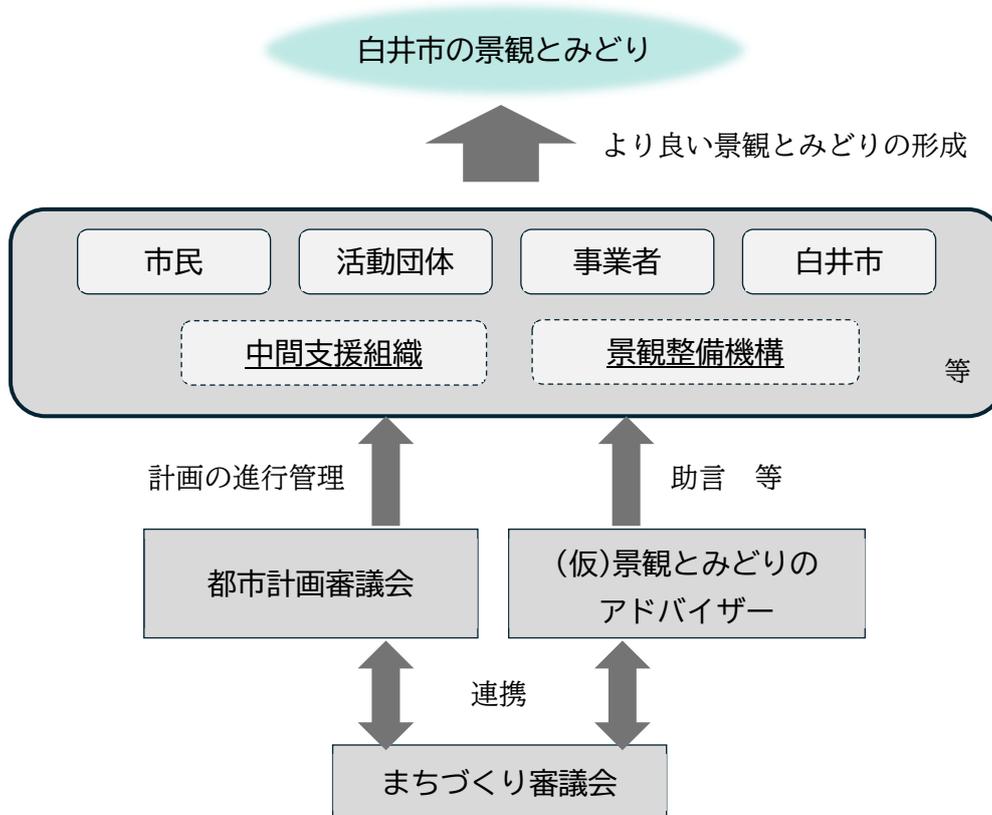


図 推進体制

2 進行管理

2.1 進行管理の考え方

計画の推進にあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルに基づき、適切な進行管理を行います。

評価は、毎年度事業の進捗を把握するとともに、中間年度（令和17年度（2035年度））には、成果指標として設定する「5つの基本方針ごとの指標」の達成状況の確認と市民意識調査等を実施し、中間見直しを行います。

なお、必要に応じて、「（仮）景観とみどりのアドバイザー」にヒアリングを行うものとします。

計画期間は、都市マスタープランと同様に令和27年度（2045年度）までとしていますが、本市の状況や社会情勢の変化などに対応して見直すこととします。



図 PDCA サイクルのイメージ

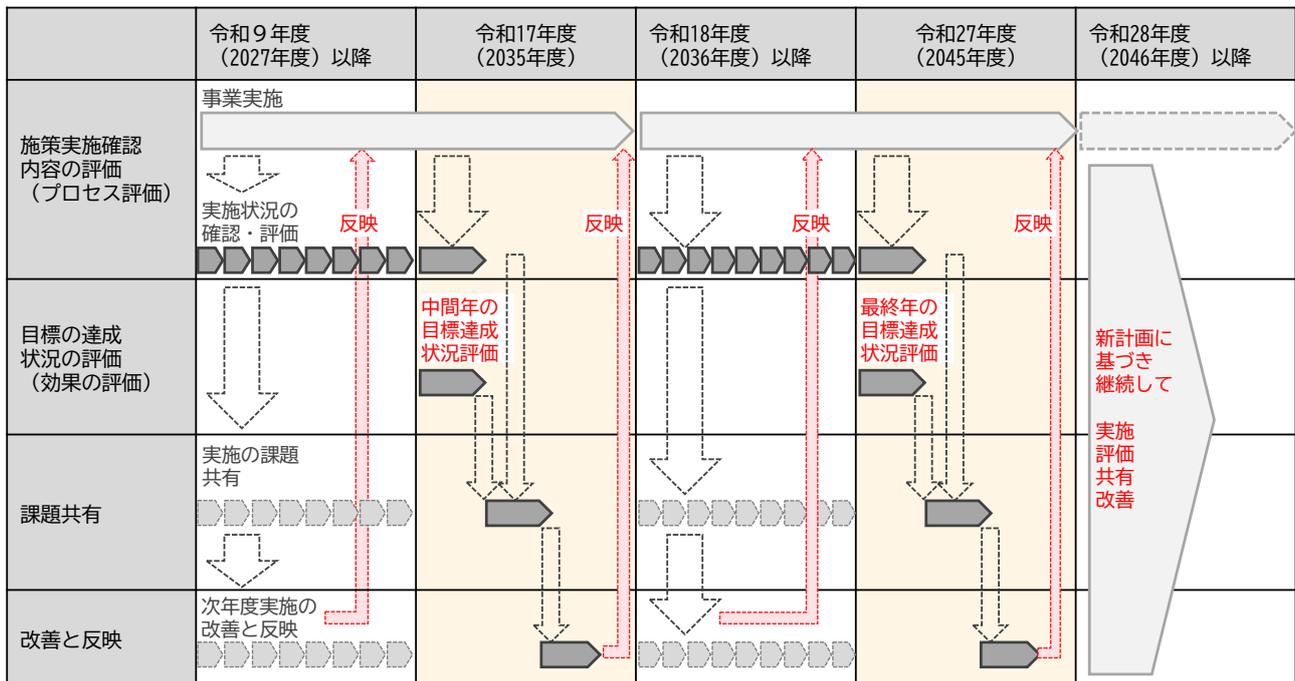


図 PDCA サイクルのスケジュール

2.2 指標

基本理念の着実な実現に向け、「5つの基本方針ごとの指標」を以下のとおり設定します。
各指標は、計画の中間年及び最終年に目標の達成状況を把握します。

表 5つの基本方針ごとの指標

基本方針	指標	現状値	目標値	概要
基本方針1 豊かな生活環境を もたらす景観と みどりを形成する	市内全域の1人当たりの 公園・緑地の面積 (面積 m ² /人)	10.5 m ² /人 ※	増加	市内全域の1人あたりの面 積をさらに増やす。
	市街化区域内の1人当 たりの公園・緑地の面積 (面積 m ² /人)	5.48 m ² /人 ※	増加	市街化区域内の1人あたり の面積をさらに増やす。
	身近な景観に関する 市民満足度	【景観】 19.6% 【みどり】 20.6%	【景観】 30.0% 【みどり】 30.0%	市民アンケート調査におい て、身近な景観やみどりに 対する市民満足度を向上さ せる。
基本方針2 生活に身近で 豊かな自然環境を 保全・活用する	保全制度により指定した 緑地の数	10	12	特別保全緑地、緑地保全地 域、特別緑地保全地区の緑 地数を増やす。
	自然環境に関する 市民満足度	【景観】 10.2% 【みどり】 7.9%	【景観】 20.0% 【みどり】 20.0%	市民アンケート調査におい て、自然環境に対する市民 満足度を向上させる。
基本方針3 白井固有の 歴史・文化・農の 資源を継承する	歴史的建造物・文化財の 保全件数	8	9	歴史的建造物・文化財の保 全件数を増やす。
	耕地面積	1,020ha	現状維持	耕地面積の減少を最低限に 抑える。
	歴史・文化資源に関する 市民満足度	【景観】 13.9% 【みどり】 7.0%	【景観】 20.0% 【みどり】 20.0%	市民アンケート調査におい て、歴史・文化資源に関する 景観やみどりに対する市民 満足度を向上させる。
基本方針4 地域資源を活かした うおいある 商工業地の景観と みどりを創出する	景観配慮型 開発事例数	0件	2件/年	事前協議において、(仮)景 観とみどりのアドバイザーを 活用する。
	商工業施設周辺の 市民満足度	【景観】 10.2% 【みどり】 3.5%	【景観】 20.0% 【みどり】 10.0%	市民アンケート調査におい て、商工業施設周辺の景観 やみどりに対する市民満足 度を向上させる。
基本方針5 景観やみどりづくりに 取り組む 担い手を育成し つなぎ手を活用する	市民の協働活動 実施状況	60.9%	75.0%	市民アンケート調査におい て、景観やみどりに関する 取組を行っている市民を増 やす。
	公園・緑地の維持管理に 取り組む団体数	28 団体	30 団体	市内の公園や緑地の維持管 理を行う団体数を増やす。

※令和6年度時点

※参考：市民アンケートによる指標の算出方法

基本方針	景観/みどり	設問
基本方針 1 豊かな生活環境を もたらす景観と みどりを形成する	景観	以下の項目の、「満足」「やや満足」の割合の平均値 ・ニュータウン等※の住宅地内の風景 ・富士地区、白井地区などの旧市街地の風景 ・身近な公園内の風景 ・並木道・緑道の風景
	みどり	以下の項目の、「満足」「やや満足」の割合の平均値 ・ご自宅周辺の樹木や並木など ・総合公園や運動公園の樹木、芝生など ・街区公園・近隣公園・地区公園※の樹木、芝生など ・市役所などの公共公益施設の樹木、芝生など ・並木道や緑道 ・道路沿いや鉄道沿いの並木など ・ニュータウン等の計画された住宅地の生け垣、樹木など ・富士地区、白井地区などの旧市街地の生け垣、樹木など
基本方針 2 生活に身近で 豊かな自然環境を 保全・活用する	景観	以下の項目の、「満足」「やや満足」の割合の平均値 ・法目地区、平塚地区などに代表される在来集落地の風景 ・神社や寺院の境内の風景 ・一面に広がる田園風景 ・一面に広がる梨園風景
	みどり	以下の項目の、「満足」「やや満足」の割合の平均値 ・緑地 ・森林 ・河川や池、沼 ・谷津田 ・湧水池
基本方針 3 白井固有の 歴史・文化・農の 資源を継承する	景観	以下の項目の、「満足」「やや満足」の割合の平均値 ・河川や池、沼を含む風景 ・谷津田の風景
	みどり	以下の項目の、「満足」「やや満足」の割合の平均値 ・法目地区、平塚地区などの在来集落地の生け垣、樹木など ・農地
基本方針 4 地域資源を活かした うるおいある 商工業地の景観と みどりを創出する	景観	以下の項目の、「満足」「やや満足」の割合の平均値 ・白井駅や西白井駅の駅前の風景 ・幹線道路沿いや鉄道沿いの風景 ・旧街道沿いの風景 ・工業団地内の風景
	みどり	以下の項目の、「満足」「やや満足」の割合 ・工業団地の各工場敷地内の樹木など
基本方針 5 景観やみどりづくり に取り組む 担い手を育成し つなぎ手を活用する	景観/みどり	以下のいずれかの項目で、「現在取り組んでいる」回答した人の割合 ・公園や道路、河川など公共空間での緑化・美化活動(花植え、草刈り、ごみ拾いなど) ・建築物の保護に関する活動 ・自然観察会、ビオトープ保全に関する生物多様性に関する活動 ・自宅の生垣や庭先、ベランダの手入れ ・風景やみどりの写真撮影 ・生き物観察会などの勉強会やシンポジウム等への参加 ・みどりやまちなみを楽しみながらの散歩やジョギング、農作業等の体験活動 ・景観や緑に関する募金や寄附への協力